

柏總給第959号

令和5年10月11日

柏市特別職報酬等審議会
会長 様

柏市長 太田和美



特別職報酬等の額について（諮問）

このことについて、柏市附属機関設置条例第2条の規定により、
下記のとおり諮問します。

記

市長、副市長の給料の額並びに市議会議員の報酬の額について